

## 〔重要な会計方針〕

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年1月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（平成28年2月改訂）（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

### 1. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	8 ～ 15 年
構 築 物	13 年
工具器具備品	4 ～ 20 年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）を耐用年数としております。

### 2. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

### 3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

厚生年金基金から支給される年金給付については、役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、各事業年度の発生時において費用処理しております。

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. 金銭信託の評価基準及び評価方法

時価法

## 5. 有価証券の評価基準及び評価方法

### (1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

## 6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

### (1) 貯蔵品

移動平均法による低価法

## 7. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## 9. その他の重要な事項

### (1) 支払備金

当事業年度末までに請求を受けた退職金等の支払未済のもの及び、当事業年度末までに退職届があったものもしくは、退職届の提出はないが退職と認められるもの等の退職金で請求がないものの金額を計上しております。

### (2) 責任準備金

被共済者の将来の退職金の支払いに備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令(平成15年厚生労働省令第152号)第19条の規定により、厚生労働大臣の定めるところ(平成29年厚生労働省発基0110第1号責任準備金の積立について)による金額を計上しております。

〔貸借対照表注記〕

1. 生命保険資産とは、生命保険会社に委託運用しているものです。

2. 有価証券に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表 計上額(円)	時価(円)	差額(円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	1,832,424,336,102	1,879,279,360,000	46,855,023,898
	(2)金融債	204,900,000,000	208,007,470,000	3,107,470,000
	(3)その他	65,000,000,000	76,173,000,000	11,173,000,000
	小計	2,102,324,336,102	2,163,459,830,000	61,135,493,898
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	238,438,632,618	236,878,590,000	△ 1,560,042,618
	(2)金融債	164,900,000,000	163,522,880,000	△ 1,377,120,000
	小計	403,338,632,618	400,401,470,000	△ 2,937,162,618
合計		2,505,662,968,720	2,563,861,300,000	58,198,331,280

(2) 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(円)	1年超5年 以内(円)	5年超10年 以内(円)	10年超(円)
債券				
(1)国債・地方債等	200,060,017,624	889,302,056,568	907,086,877,760	74,414,016,768
(2)金融債	34,000,000,000	109,000,000,000	226,800,000,000	0
(3)その他	5,000,000,000	30,000,000,000	30,000,000,000	0
合計	239,060,017,624	1,028,302,056,568	1,163,886,877,760	74,414,016,768

3. 金融商品の状況に関する事項

中退共資産の運用に当たっては、中小企業退職金共済法その他の法令を遵守するとともに、退職金を将来にわたり確実に給付することができるよう、安全かつ効率を基本として実施しております。

#### 4. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額(円)	時価(円)	差額(円)
(1)現金及び預金	106,339,511,660	106,339,511,660	0
(2)有価証券及び投資有価証券	2,505,662,968,720	2,563,861,300,000	58,198,331,280
① 満期保有目的の債券	2,505,662,968,720	2,563,861,300,000	58,198,331,280
(3)金銭信託	1,928,280,809,553	1,928,280,809,553	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は金融機関から提示された価格によっております。

##### (3) 金銭信託

金銭信託の時価は、金融機関から提示された価格によっております。

#### 5. 退職給付に関する事項

##### (1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立金制度)では、労働関係法人厚生年金基金に加入しております。労働関係法人厚生年金基金の代行部分については、厚生労働大臣から平成28年4月1日付で将来分支給義務免除の認可を受け、平成29年3月31日付で解散し、平成29年4月1日に労働関係法人企業年金基金(確定給付企業年金)へ移行しております。なお、労働関係法人厚生年金基金の解散に伴い、臨時利益に厚生年金基金代行返上益として1,452,755,061円を計上しております。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

##### (2) 確定給付制度

###### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(③に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	3,925,716,239円
勤務費用	98,384,017円
利息費用	16,136,620円
数理計算上の差異の当期発生額	119,918,009円
退職給付の支払額	△ 67,550,768円
過去勤務費用の当期発生額	△ 993,028,263円
厚生年金基金代行返上益	△ 1,452,755,061円
期末における退職給付債務	<u>1,646,820,793円</u>

(注) 期末における退職給付債務には、国への返還相当額(最低責任準備金)が含まれております。

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,367,537,239円
期待運用収益	0円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 10,713,684円
事業主からの拠出額	36,258,964円
退職給付の支払額	△ 67,550,768円
期末における年金資産	<u>1,325,531,751円</u>

③ 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,529,373,885円
退職給付費用	92,168,978円
退職給付への支払額	△ 212,018,484円
期末における退職給付引当金	<u>1,409,524,379円</u>

④ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,646,820,793円
年金資産	△ 1,325,531,751円
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>321,289,042円</u>
非積立型制度の未積立退職給付債務	1,409,524,379円
小計	<u>1,730,813,421円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,730,813,421円</u>
退職給付引当金	1,730,813,421円
前払年金費用	0円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,730,813,421円</u>

⑤ 退職給付に関連する損益

勤務費用	98,384,017円
利息費用	16,136,620円
期待運用収益	0円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	130,631,693円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 993,028,263円
簡便法で計算した退職給付費用	92,168,978円
退職給付費用計	<u>△ 655,706,955円</u>
厚生年金基金代行返上益	<u>△ 1,452,755,061円</u>
合計	<u>△ 2,108,462,016円</u>

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	2.3%
株式	3.6%
現金及び預金	34.9%
代行返上に伴う責任準備金前納額	58.0%
その他	1.2%
合計	100.0%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	0.0%

6. 資産除去債務に関する事項

当機構は、賃貸借契約に基づく事業所等の退去時における原状回復義務を有していますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

〔損益計算書注記〕

1. ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△514,226円であり、当該影響額を除いた当期総利益は68,435,847,526円であります。

2. 特退共移動通算について

特退共とは、商工会、商工会議所、自治体など税務署長の承認を受けた団体が実施している特定退職金共済制度であります。

〔キャッシュ・フロー計算書注記〕

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	106,339,511,660円
うち定期預金	0円
<hr/>	
(差引)資金残高	106,339,511,660円

〔行政サービス実施コスト計算書注記〕

引当外退職給付増加見積額4,971,367円については、国からの出向職員に係るものであります。